

<h1>広報 つつじ野</h1>	<p>(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 令和3年4月10日 第880号</p>
<p>＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝ 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	
<p>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！</p>	
<p>①第41回通常総会を5月16日に開催します ②遊具等新設工事の実施に関する件（第4号議案予定） ③令和3年度役員候補者を紹介します ④総会は管理組合の最高意思決定機関です <添付物>遊具等設置位置図</p>	

第41回通常総会を5月16日に開催します

通常総会は、参集の必要があり中止ができないため、第40回と同様に「少人数参集・短時間終了」の開催とします。組合員の皆様には、議決権行使書又は委任状提出による出席をお願いしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

日時：5月16日（日）10：00～

場所：管理組合第三集会所

今回は、「遊具等新設工事の実施に関する件（第4号議案予定）」お知らせします。

遊具等新設工事の実施に関する件（第4号議案予定）

遊具等新設工事については、長期修繕計画の見直し計画（2020年3月改定版）において、2021（令和3）年度実施予定のことから、長期修繕委員会・理事会で実施内容等の詳細検討を進めてきました。団地内の住民が高齢化している現状に目を向け、健康増進遊具を新規導入することと、併せて幼児・児童の興味関心を引く遊具を設置することにより、つつじ野団地の新たな魅力を感じてもらえるようにし、団地40周年記念事業の一環として実施したいと考えます。新規遊具は、耐久性や安全性を考慮しなければならないことから一基当たりの価格が非常に高価です。このため、最も効果的（安全・利用率・防犯）な設置場所と設置遊具等を検討しました。

については、遊具等新設工事の実施について、次のとおり提案します。

1 遊具等新設工事の内容

(1) 設置場所及び設置遊具等

団地内9か所に次のとおり遊具等を設置します。

- ① 1街区：ぶらさがり（1基）、ローボード（1基）、わんぱくキッズ（バスケット公園に1基、登り棒・バスケットゴールの撤去）
- ② 2街区：ツイスター（1基、ベンチ2基撤去）
- ③ 3街区：ベンチ（2基）
- ④ 4街区：すべり台（1基）、ストレッチベンチ（2基）、シーソー（1基：撤去・新設）、ツイスター（1基）

(2) 設置位置図及び設置遊具等 添付資料をご覧ください。

2 業者の選定

- (1) 設計等業者
 (株)改修設計（東京都新宿区西新宿6-14-1）
- (2) 選定理由
 (株)改修設計は、長期修繕計画の作成・給排水管改修工事等の設計監理業務を実施しており、今回の業務にも精通している。
- (3) 施工業者
 施工業者の選定については、理事会一任の承認をお願いします。

3 工事費用（概算）

- (1) 設計等費用（設計及び施工業者選定補助業務）
 500,000円（団地修繕積立金から支出）
- (2) 工事費用（責任施工とします）
 22,000,000円（団地修繕積立金から支出）

4 契約締結等

設計等業務及び工事請負契約の締結、設計変更による契約変更等については、理事会一任の承認をお願いします。

5 工事スケジュール

工事の実施は、令和3年秋ごろを予定しております。

(参考) 遊具の安全基準

国土交通省が平成14年3月に示した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」の内容に沿って、遊びに伴うリスクを適切に管理し、物的ハザードのうち重大な事故につながるおそれのあるものを中心に除去するという観点から平成14年10月に遊具の安全規準 JPFA-S：2002 が策定されました。

その後、遊具事故の課題をふまえて平成20年8月改訂版遊具の安全に関する規準 JPFA-S：2008 が取りまとめられました。

主な内容は下記のとおりです。

- ・遊具に使用する材質の耐久性や安全性の保証（生産物賠償責任保険の適用）
- ・遊具を使用できる対象年齢ステッカーの貼り付け
- ・遊具から落下したり飛び出したりした場合の安全領域の確保
- ・落下による事故を未然に防ぐため、遊具の周囲は衝撃吸収性能を有する素材の敷設等

◆ 安全領域と落下高さ

安全領域は、遊具の落下高さにより決められています。

落下高さが600mm以下の場合、遊具の外形からあらゆる方向に1500mm以上、600mmを超える場合は遊具の外形からあらゆる方向に1800mm以上確保します。

ただし、ブランコやすべり台など、個別に設定しているものもあります。

ブランコの揺れる方向へは「落下高さ+1500mm以上」、すべり台の降り口方向へは「外形端部から2000mm以上」の安全領域を確保しなければなりません。

令和3年度役員候補者を紹介します

令和3年度役員候補者は以下のとおりです。新任理事候補者3名です。

役職	氏名	区分	街区・号棟・号室	備考
理事	横田 順二	再任	1-2-105	役員留任者
	稲窪 健次	再任	1-6-205	役員留任者
	真野 修一	再任	1-7-201	役員留任者
	越戸 英男	再任	1-17-506	役員留任者
	小野 トク子	再任	1-22-201	役員留任者
	佐藤 寿	再任	2-14-207	役員留任者
	荻原 清志	再任	2-15-204	役員留任者
	山本 みゆき	再任	2-15-503	役員留任者
	山崎 登美子	新任	3-13-405	次期地区委員候補者より選出
	三ツ木 英之	再任	3-14-501	役員留任者
	鈴木 弘	新任	4-9-103	次期地区委員候補者より選出
	石神 眞司	再任	4-16-201	役員留任者
	永森 節子	新任	4-16-405	次期地区委員候補者より選出
	本間 昌夫	再任	4-17-108	役員留任者
坂本 條樹	再任	4-33-102	役員留任者	
監事	渡辺 順子	再任	1-5-104	役員留任者
	笹森 幸男	再任	1-6-105	役員留任者

総会は管理組合の最高意思決定機関です

設立総会が昭和56年(1981年)3月19日狭山市民会館大ホールにて行われました。管理組合は『つつじ野団地の所有者1004戸』により構成されています。立候補者、次期地区委員より選出された15名が理事として一年間担当業務に当たります。

- 理事長の舵取りにより各担当は、責任をもって業務を遂行します。
- 【総務】 総会の議事運営、月2回の理事会、年4回の理事研修会等「何を、どのように行い審議するか」を考えます。事務局の統括、自治会との調整等の業務を担当します。
- 【企画】 班長会、地区委員会や各種会議などの設定・運営や特殊課題を担当します。
- 【財務】 組合資金の管理・運用、会計・経理事務の監督・把握等を担当します。
- 【施設営繕】 日常の修理・補修及び長期修繕計画に沿った修繕工事を担当します。
- 【植栽・環境】 植栽の維持管理、環境整備の日の企画・実施等を担当します。
- 【生活・防災】 共同生活の秩序・維持及び向上のための業務を担当します。
- 【広報】 管理組合と住民の皆さまとのパイプ役として「広報つつじ野」を月2回発行します。
- 【監事】 組合員を代表して業務や会計の監査などを行います。

◎理事会の報告、次年度の計画等に直接判断を下すのが総会です。
組合員の一人ひとりが『安全』と『安心』を維持するために何が出来るのか?を考え、今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため組合員の皆様自身の安全と家族の安全のために、議決権行使書または、委任状での参加をお願いします。

理事会の議題

- 第21回理事会(3/27): 第41回通常総会議案書関係/令和3年度予算書 他
- 第3回理事研修会(3/27): 各委員会年間活動報告/総会提案予定議案 他
- 第22回理事会(4/3): 第41回通常総会議案書(最終確認)/第41回通常総会告知文/3月度会計報告/令和2年度決算報告 他

理事会の予定議題

- 第23回理事会(4/10): 監事監査資料/通常総会役割分担等/令和3年度上半期スケジュール/4月度資金運用計画 他
- 第24回理事会(4/17): 通常総会委任状等集計作業について 他

★お知らせ
駐車場で乗り降りの際は、隣の車にドアがぶつからないように開閉に十分気を付けてください

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集(火、金はもやすゴミ)
4月	10日(土)	第2回次期理事候補者会議	12日(月)	古紙・古布
		第23回理事会	14日(水)	ペットボトル
	11日(日)	令和2年度監事監査	15日(木)	プラスチック
		第2回次期地区委員会	19日(月)	びん・缶・乾電池
	17日(土)	第24回理事会	22日(木)	プラスチック
		次期地区委員会正副委員長会		
	18日(日)	第11回法務・企画委員会		
第11回緑の委員会				

4月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください

今月の回収日は4月15日(木)です。(新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下
2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野”からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆健康
☆うた
☆絵手
☆脳ト
☆手芸
☆編み

緊急事態宣言解除に伴い3月22日(月)から生活支援活動は開始しております。また、サロン活動は4月から次のとおり再開します。
絵手紙教室: 第2・第4水曜日10時から
手芸カフェ: 毎週(金曜日)13時30分から
編物カフェ: 毎週(水曜日)13時30分から
うたごえサロン及び健康体操教室・脳トレ麻雀は引き続き休会中です。

「編集後記」
コロナ禍が早くも1年続いていきます。こんな生活いつまで続けなければいけないか?終わりの見えない仕事の間ではテレワークが増えて睡眠時間が増えたといいポイントがあります。毎日、会社に行っていたときは、毎朝、5時30分に起きていたので週末にはめちやくちや疲れていたのですが、今では、金曜日でも元気で、そして、毎朝見ている目覚ましテレビ、以前は毎朝1回しか目覚ましじゃんけんがでなかつたのですが、今では、2回で起きることが多くなり、毎週懸賞に応募できます。しかし、まだ、1回も懸賞に当たっていませんが、きっとそろそろ当たる頃であると感じています。しかし、運動不足で体が硬くなり体重も増えてしまっています。ただ、暖かくなってきたので最近、ストレッチとスクワットを開始しました。(広報) 真野

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。